

保育現場における ICT 導入の現状と課題

菅野 美緒
日本大学 法学部

Currents Status and Issues of ICT Introduction at Childcare Sites.

Mio Kanno
College of law, Nihon University

女性の社会進出と共に保育所の申込者数は年々上昇傾向にある。これに伴い保育の受け皿を拡大しているものの、保育現場における保育士の不足により待機児童の数は増加傾向にある。保育士の業務は多忙でありながらも賃金が低いことが原因として考えられ、保育士の負担軽減のために業務の効率化が必要とされている。本稿では、ICT システムの導入による利点や欠点を論ずると共に、さらに普及させるため解決すべき課題について論じていく。

キーワード: CoDMON (コドモン) , 保育士, 少子化, 待機児童

1. はじめに

現在、日本では少子化が非常に深刻化している。この背景には「未婚化の進展」, 「晩婚化の進展」及び「夫婦の出生力の低下」が挙げられる⁽¹⁾。日本の持続的経済成長を達成するには「少子化の克服」と「次世代を担う人材育成」は非常に重要であり、そのためには「子育て環境の整備」が必要不可欠である⁽²⁾。しかし、保育所における保育士の業務は多忙を極めているにもかかわらず、収入が低い現状にある。さらに、保育士として活躍する人材には女性の割合が高い中、結婚や出産といったライフイベントにより退職者も多くまだまだ保育士の数は不足していると言ってよい。

このような現状を変え保育士の業務の負担軽減及び子供と向き合う時間を増やし保育の質を向上させるためには ICT 導入を進めることが有用であるとのことから、国が ICT 化を行うために必要な ICT システム購入費用の補助を行うとした⁽³⁾。本稿では子育て環境の中でも特に保育施設に焦点を定め、保育士の業務効率化や生産性向上を目指し導入が進められている ICT システムに着目し、論ずるものである。

2. ICT 活用に至る背景・目的

まず、日本における少子化の原因は前述した「未婚化の進展」, 「晩婚化の進展」及び「夫婦の出生力の低下」と主に 3 点挙げられる。「仕事と子育てを両立できる環境整備の遅れや高学歴化」, 「結婚・出産に対する価値観の変化」, 「子育てに対する負担感の増大」及び「経済的不安定の増大等」といった理由が背景となり、年々少子化が進んでいる⁽⁴⁾。

次に、保育士が減少する理由には「責任の重さ・事故への不安」といった命を預かることへの不安がある。また、保育士資格を持ちながらも保育士としての就業を希望しないハローワークの求職者向けに厚生労働省が実施した意識調査では、「就業時間が希望と合わない」「休暇が少ない・休暇がとりにくい」などの回答から業務面へのマイナスな意見があることが分かる⁽⁵⁾。

図 1 は、1949 年から 2019 年にかけての出生数を表している。1949 年は過去最高の 2,696,638 人であり、2019 年は過去最低の 865,234 人で 100 万人を下回っている。

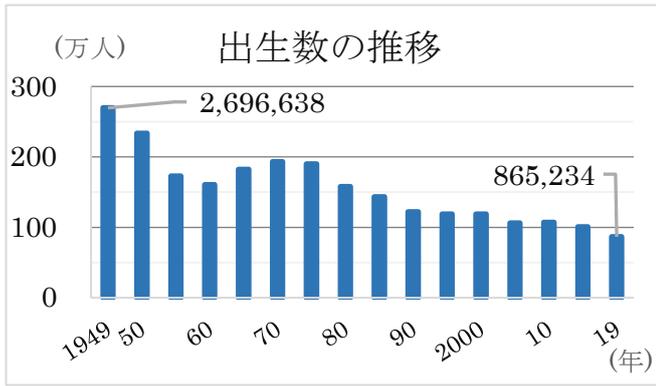


図 1 厚生労働省「出生数、合計特殊出生数の推移」より

図 2 は、2013 年から 2020 年にかけての保育士の有効求人倍率の推移（全国）である。最も有効求人倍率が高くなる 1 月のみを表記している。2020 年は前年度より 0.92 ポイント減少しているものの、2013 年から 2019 年の 6 年間では 2.12 ポイント上昇していることが分かる。

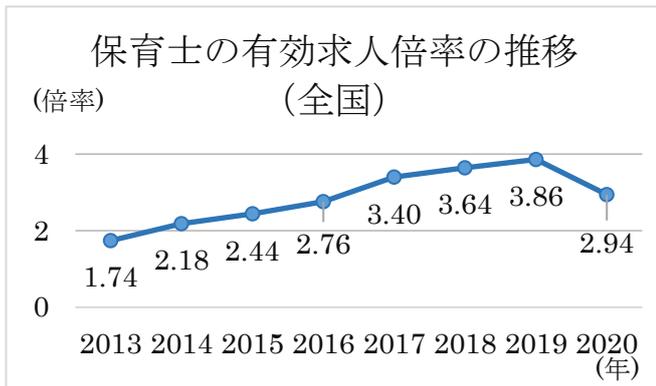


図 2 厚生労働省「保育士の有効求人倍率の推移（全国）」より

このような現状から、少子化が進行する中でも保育士不足による待機児童の増加が起こっている。

2019 年 9 月 1 日、経済産業省が「保育現場の ICT 化・自治体手続等標準化検討会」を開催し、「保育現場の ICT 化・自治体手続標準化等について」の資料を公表した⁽⁴⁾。待機児童解消に向け保育の受け皿が拡大する中、女性（25 歳～44 歳）の就業率が上昇すると共に保育所への申込者数も年々増加している。平成 29 年 4 月時点の保育所の申込者数は約 265 万人で、平成 28 年度に比べ約 9.1 万人増加している。また、平成 29 年 4 月時点での待機児童者数は 26,081 人である⁽³⁾。

これらの状況を受け、2019 年 6 月 2 日に政府は「子育て安心プラン」を発表した。これは「待機児童解消」・「待機児童ゼロを維持しつつ、5 年間で M 字カーブを解消する」目的で保育士や保護者への支援政策をまとめたものである。この 2 つを主な目的として 6 つの支援パッケージを設定し保育と仕事の両立ができるよう取り組みを進めることとしている⁽⁵⁾。このパッケージの 1 つとして、「保育の受け皿拡大を支える（保育人材確保）」が挙げられており、その中の 1 つとして「保育士の業務負担軽減のための支援」が盛り込まれた⁽⁵⁾。

3. 保育所で導入されている ICT システムの内容・利点

保育所で実際に使用されている ICT 機器は主に 2 種類ある。保育事業運営に関する業務で利用されるパソコンと保育業務で利用されるタブレット端末である。株式会社コドモンが開発及び提供している教育施設向け ICT 支援ツール「CoDMON（コドモン）」というシステムでは、業務を効率化する多くの機能から必要な機能のみを選択し利用することが可能であり、導入施設により料金プランも変わる⁽⁶⁾。

また、保育所で導入された ICT システムを保護者側のスマートフォンでインストールすることで保護者も利用が可能になる。保育所側が ICT システムの運営会社へ料金を支払うため保護者側に料金は発生しない。

ここでは、CoDMON（コドモン）並びに保育所向け ICT システムの中でも共通して存在し、また導入しやすい機能についていくつか紹介する。

3.1 登降園の打刻管理とそれによる保育料算出

従来、登降園時は保育士が手書きで時間を記入するのが一般的であった。これは各園児の保育料算出のため正確な時間を記入する必要があるためである。しかし、朝の時間帯においては園児同士の登園の時間帯が重なることにより正確な登園時間の把握が難しく、遅刻や欠席連絡を電話で対応しており保育士にかかる負担は大きかった。

そこで、登降園の時間管理に打刻機能がある IC カードやタッチパネルによる ICT システムを導入することで登降園の時間帯を正確に把握することが可能に

なり、各園児の保育料算出が容易になった。これにより、登降園に関する保育士の負担を軽減し、業務効率化を図ることに成功した。

3.2 保育士のシフト作成

シフト作成は Excel の利用や手書きで行われることが一般的であり、長時間を要する作業であった。具体的には、職員の休暇や職員同士の相性、園児の登園時間によって配置人数に過不足や偏りが出る等、考慮しなければいけない事項が多かった。しかし、ICT システムの導入により、クラスごとに必要な保育士の人数を自動で算出することが可能になり、早番・遅番や公休などが平等に組めるようになった。

また、シフト管理の日次画面は帯状になっていることから、人員の過不足や偏りが分かりやすく、未然に防ぐことができる。さらに、予めシフトパターンの設定が可能であり、また設定してある時間を早めること・遅くすることも容易にできるため従来よりもシフト作成にかかる時間を短縮することができる。これにより、他の業務に使える時間が多くなると共に園児と触れ合える時間も多くなった。

3.3 保護者への連絡・伝達事項等

保護者への伝達事項は保育所での園児の様子を伝える連絡帳、献立表やお便りの配布、イベント時に撮影した写真の販売など多岐に渡る。まず、保育所における連絡帳は非常に重要であり、食事内容・排便・睡眠時間等を含め、保育所での園児の様子を正確に記入し、保護者に伝達する必要がある。次に、献立表やお便りの配布等はこれまで紙媒体で配布しており、印刷にかかる時間や全保護者へと配布する時間が保育士にとって負担になっていた。続いて、イベント時に撮影した写真の販売においてだが、これまでは保育所に撮影した全ての写真が貼られており、保護者が保育所へ出向き専用の封筒へ番号を控え現金を渡すという流れであった。保育所へ子供を預ける親は働いている方が多く、保育所へ出向く行為が負担となることが多い。

このような事柄は ICT システムの導入により、大きなメリットを生んだ。まず、保育士は園児の 1 日の記録を正確に管理することができ、書類等も一括で配信

できるため負担が軽減される。さらに、写真販売においては、専用アプリで撮影するだけで即時公開が可能であり、決済や印刷・配送も代行してもらえるため保育士にとっては金銭の受け渡しが無くなり防犯面での安全性の保障、保護者にとってはスマートフォン等を用いて時間帯問わず都合の良い時間に写真閲覧が可能となる等、両者共に負担が軽減される。

4. ICT システム導入における課題と懸念点

前述のように、保育所における ICT システムの活用は多岐に渡り、導入に積極的な保育所は増加している。しかし、未だ導入が進んでいない施設も多く存在する。ここでは、ICT システム利用における懸念点とそれに対する否定意見について説明する。

4.1 業務遂行上の懸念点

パソコンやタブレット端末等の操作方法に慣れていない保育士は一定数いる。特に、長年手書き作業を行ってきた保育士は導入当初操作方法に慣れず、ICT システムの導入により業務に支障が出る事例がある。しかし、一定期間使用することで慣れが生じ、最終的には業務効率化に大きな影響を与えている。また、連絡帳やお便り等、文字入力が多い作業においては音声入力も可能なため、この懸念事項は否定される。

次に、端末の導入数が少ないことにより業務に支障が生じる事例がある。これは政府からの ICT システム購入費用の補助を利用することで、導入端末を増やすことが可能である。また、ICT 化することで大きく効率化できる作業のみに ICT システムを用いることで導入費用を抑えられるだろう。

4.2 保護者との連絡を行う上での懸念点

保護者との連絡事項は主に登降園時の口頭でのやり取りと連絡帳でのやり取りがある。その日あった大きな出来事は口頭と連絡帳の両方を言い伝えることが多いが、細かく日常の様子が書かれるのは連絡帳になり、保護者とのコミュニケーションツールにおいて重要な役割を果たしていた。

その中でこの連絡帳には手書きによる温かみがあるとされており、また、施設によっては園児の好きな絵

柄を用いて連絡帳を形づくることができたため、新しく配属された保育士にとってはコミュニケーションを取るためのきっかけ作りにもなっていた。しかし、ICTシステムの利用で連絡帳に「手書きによる温かみ」が無くなることが懸念されている。

この懸念事項は、使用する機能を使い分けることで解消されると考える。手書きによる温かみはなくなってしまうものの、文章に加え各々の家庭に向け子供の写真を複数添付でき、より一日の様子が伝わりやすくなる。また、使用する機能も各施設で選択できるため、他作業をICT化し連絡帳は手書きのままにする等で業務の効率化を図ることもできるだろう。

5. 保育士を対象とした ICT システム利用に関する調査事項

本研究では ICT システム導入の現状や課題を前述のような背景を踏まえ、保育士目線での調査をもとに改めて考察することを目的としている。

今回の調査は、保育施設に勤務する保育士をターゲットとした。本調査において、被験者 15 名に調査を実施し、アンケート実施時期は 2021 年 5 月初旬から 6 月中旬まで実施した。

設問 1 で「あなたの働く保育施設で、ICT システムの導入はされていますか。」と質問した結果、15 名全員が「はい」と回答し、設問 2 の「ICT システムの導入によって、以前より業務が楽になったと感じますか。」の質問においても 15 名全員が「はい」と回答した。この結果から、保育施設における ICT 導入は業務効率化に有用であるとの結果であった。

設問 3 では、「今後さらに ICT システムの導入を進めれば、業務は効率化すると思いますか。」と質問した。この設問においても調査を行った全員が「はい」と回答していることから、ICT システム導入へ肯定的な意見を持つ保育士が多いことが分かった。

6. おわりに

本調査の結果から、保育の場面において ICT システムの導入は大きな効果をもたらし、保育士業務の負担軽減に役立つ可能性があることが分かった。また、業務負担の軽減により残業時間の減少や園児との触れ合

い時間増加等、幅広い面でも有用であるといえる。しかし、システム導入による懸念点もいくつか挙げられるため大きく効率化できる作業から徐々に導入を進めることで、ICT システムへの苦手意識の払拭や効率的な利用ができると推察する。

導入施設を増やし、さらなる負担軽減を行うことで保育士として活躍する人材のサポートを後押しするためには、活用事例を広く周知させることが必要だろう。さらに、負担軽減により保育士の離職率の低下や保育士資格を持つ人材の復帰を促す効果をもたらすことが期待できよう。これにより、待機児童の問題をさらに解消し、女性がより社会で活躍する環境を整えることも可能である。

本調査では、コロナウイルスの影響もあり十分な被験者数とは言えず、ICT システム導入の効果を結論付けるにはさらに幅広い対象に調査を行う必要があるだろう。また、導入施設を増やすためにどのような取り組みが行われているのか、また、地域や施設の規模による ICT 導入の効果の違いなども含めて、より広い視点で研究を進める必要もある。

しかし、保育士が働きやすい環境を整えることは、わが国の未来そのものである子供たちやその保護者を守ることでもある。安心して子育てができる社会の実現のためにも、さらなる ICT システムの導入が期待される。

参 考 文 献

- (1) 厚生労働省：“第 2 章なぜ少子化が進行しているのか”，平成 16 年版 少子化社会白書(2004 年 12 月 1 日)(2021 年 5 月 25 日確認)
- (2) 経済産業省：“保育現場の ICT 化・自治体手続等標準化検討会 報告書”，(2018 年 3 月 30 日) pp. 1, https://www.meti.go.jp/report/whitepaper/data/pdf/20180330001_01.pdf (2021 年 6 月 13 日確認)
- (3) 経済産業省：“保育現場の ICT 化・自治体手続等標準化について”，(2019 年 9 月 1 日) pp.1-4, https://www.meti.go.jp/committee/kenkyukai/hoiku_ict/pdf/001_02_00.pdf (2021 年 6 月 3 日確認)
- (4) 厚生労働省：“「保育を支える保育士の確保に向けた総合的取組」の公表”，(2013 年 10 月 16 日) pp. 14-15, <https://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou->

11907000-Koyoukintoujidoukateikyoku-

Hoikuka/0000026218.pdf (2021年6月3日確認)

(5) 厚生労働省:”子育て安心プラン”, (2017年6月2日)

pp1-2,

<http://www.kantei.go.jp/jp/headline/taikijido/pdf/plan1.pdf> (2021年6月1日確認)

(6) 株式会社コドモン:”CoDMON(コドモン)ホームページ”

<https://www.codmon.com/> (2021年5月26日確認)